

中部横断自動車道（長坂～八千穂間）の早期実現を求める意見書

中部横断自動車道は、国土の均衡な発展と地方と地方を結び人と物の流れを創出し、新たな経済連携と文化・スポーツ交流を生み出し、災害時における、鉄道及び一般国道等が機能しない状況下では、「命をつなぐ道」として、緊急輸送路としての機能を発揮することは、東日本大震災や2019年10月の台風19号による、長野県南佐久地方での国道141号分断時の教訓であり、東海地震、南海トラフ地震等による重大な災害が予想される山梨県並びに北杜市においては住民の安全、安心に重要な役割を担うものであります。

中部横断自動車道は、昭和62年に第四次全国総合開発計画の閣議決定により高規格幹線道路として構想され、その後、平成9年に（仮称）長坂ジャンクション～八千穂高原インターチェンジ間の基本計画が公示され、令和元年には、都市計画道路として方法書の手続きが開始され、昨年7月19日に事業予定者である国土交通省から県に詳細なルート案が送付されました。

その後、都市計画並びに環境影響評価の手続きが進められ、本年12月21日には、北杜市内で原案に関する公聴会も開催されました。

全線開通によって沿線地域は、首都圏、中部圏、東海圏、近畿圏とも身近となり、清水港と新潟港をつなぎ太平洋と日本海を結ぶ物流の要所として、地域の産業・経済の発展に多大な効果が期待されます。

つきましては、国、県及び関係機関におかれましては、地域の実情をご理解の上、中部横断自動車道（長坂～八千穂間）の早期実現に向けて、次の事項につきまして、必要な措置を講じるよう要望するものであります。

記

- 一 中部横断自動車道（長坂～八千穂間）について、環境影響評価及び都市計画決定手続きの推進と早期事業化
- 一 環境保全・景観保護・住民生活に十分配慮した道路整備の実現

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年12月26日

北杜市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、
山梨県議会議長、山梨県知事